

## 栃木県職員業務委託公募型プロポーザルに関する質問内容と回答

令和4(2022)年10月3日 栃木県経営管理部人事課

	質問事項	質問内容	回答
1	講師について（様式10）	講師の定義について、以下の認識で合っているかご教示願います。 組織内講師・・・弊社社員の講師 外部講師・・・弊社と業務委託契約をしている講師	講師については、 組織内講師・・・企画提案者の社員講師や企画提案者と契約する専任講師等、企画提案者専任で講義等を行っている講師 外部講師・・・組織内講師以外の講師となります。
2	研修の実施場所について	研修実施会場は、栃木県研修館以外での実施は、ご予定ありますか。	新採用職員前期研修において一部の研修を栃木県総合文化センターで行うなど、栃木県研修館以外での実施の予定があります。（研修別資料1-1 令和5年度新採用職員研修日程表参照） また、オンライン研修の際の講義配信会場については、契約候補者に選定された者と協議します。
3	宿泊施設について	研修会場に講師の宿泊施設などは、ありますか。	研修会場に講師の宿泊施設はありません。
4	宿泊型研修について	受講生の宿泊型研修は、ありますか。ある場合、その宿泊費用は、今回の総額に含まれないという認識でよろしいでしょうか。また、ある場合、どの研修が宿泊型研修にあたりますか。	受講生の宿泊型研修はありません。
5	業務の再委託について	業務の再委託の可能な範囲として、弊社以外の外部講師や運営オペレーション担当が、弊社の正社員でないものが担当する場合でも問題はないでしょうか。	再委託は原則禁止となり、再委託を行うためには書面により栃木県の承認を受けることが必要です。 再委託の承認にあたっては、再委託の必要性が合理的に説明できるかなどにより判断しますが、運営オペレーションを正社員以外が担当するといった例であれば、承認される場合があります。 ※外部講師については質問1参照